

職人の「保険加入」の衝撃



蟹澤宏剛

「建設職人の技能伝承の危機」ということを耳にするようになって何年になるだろうか。なんだか時間が経ちすぎて、危機に迫るものがなくなってしまったようにも思える。しかし、統計の数値を詳しく見てみると愕然とする。若手の入職はほとんどなく、定着率も非常に低い。厚労省の「雇用動向調査」によれば、建設業の若年入職者（25歳未満）は、1997年に24万人だったのが2009年には5.2万人と1/4以下に減った。

なぜ若者は、この産業を見限るのか。第一に処遇の低さがある。バブル崩壊以降、技能者の賃金は下がり続けている。昨今では、日当が1万円を割る例も珍しくなくなった。炎天下で、あるいは、寒風吹きすさむ中で一日働いて1万円である。コンビニでアルバイトした方がましと思う若者が増えても何の不思議もあるまい。これがよく聞かれる業界内の分析である。

しかし、それ以前の問題が、問題なのだと著者は考えている。それは、建設業は請負しか馴染まないのだという一種の思い込みである。これは、深刻な問題で、元請、専門工事業、労働組合を問わず、皆がそう考えている。故に、能力を評価の合理的な仕組みがなく、ベテランも見習いも単価は一緒くたである。繁閑の差が大きく収入がぶれることも、労働時間が長いことも請負だから仕方がなく、また、保険や年金といった社会保障の基本中の基本さえ未加入であったり対象外であったりすることも、ある種の宿命のように思われている。「怪我と弁当は自分持ち」という言葉がそれを象徴している。

実際、労働保険や年金の加入率は低く、事務や技術職を含む産業全体でみても製造業と大きな開きがある（図）。おそらく、厚生年金に加入している技能者は、皆無に等しいのではないかと。

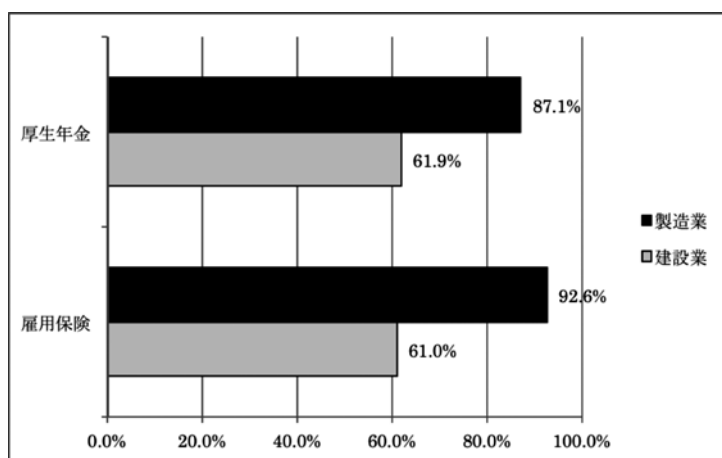


図 厚生年金と雇用保険の加入率の比較

※ 総務省「労働力調査」を分母、厚労省「雇用保険事業年報」、「厚生年金保険業態別規模別適用状況調」を分子にして推計

さらには、技能は教えられるものでなく、見て覚えるもの、盗むもの、故に、一人前になるには最低10年などということが常識のように考えられている問題もある。よって、何も教えられずに時間が過ぎ、請負なので能率が上がらなければ手取りは増えず、仕事が減れば市場原理で単価が下がり、ますます教える余裕はなく……という悪循環に陥っている。

先般、国土交通省の「建設産業戦略会議」と「建設技能労働者の人材確保のあり方に係る検討会」は相次いで最終報告を発表した（2011年6月と7月）。双方とも、著者が委員を務めさせていただいていた会議であり、従来にない新しい提言が盛り込まれたものと自負しているが、中でも目玉となるのが技能者の「保険加入」であろう。ここでは、不良不適格業者を「保険未加入企業」と明確に定義し、それを排除することを重点政策として掲げたのである。

1995年の「建設産業政策大綱」では、専門工事業による技能労働者の直接雇用と企業内訓練校による若手の育成が推進され、具体名をあげて“優良な”専門工事会社の取り組みが紹介されている。しかし、その多くが現在は存在しない。理由は論を待つまでもなからう。コスト高で競争に勝てなかったのである。保険に加入すれば、それだけで約2割の労働コストのアップになる。要するに、正直者が馬鹿を見たのである。

直接雇用を請負扱いの外注にすれば、保険関係のコストが消滅し、競争力を持つ。しかしそれは契約上の話であり、専属かつ常用という技能者と専門工事会社の関係に変わりはない。こんなおかしなことがまかり通ってきたのが、この国の建設産業だったのである。

戦略会議は1月の中間報告の段階で「保険加入」を提示したが、業界は大騒ぎであった。「それは無理！」が大方の意見で、我々は「ホームの端を歩けない」とも心配したが、最終報告の時点では業界側も受け入れる姿勢となった。それくらいの改革をやらなければ、この産業が再生しないという我々のメッセージが伝わったのだと思う。しかし、この大問題の解決には多くの障壁がある。何よりも発注者と世論の理解を得ることが最重要である。

東日本大震災では、建設業が大きな貢献をしている。政治が混迷しようが、粛々と瓦礫を片付け、残った建物を修理し続けている。なのに、ほとんどマスコミには報じられない。

技能者が無保険であろうが、法令に違反しようが、安ければ良いのか。地域のインフラの維持、建物の品質、安全と安心に相応のコストが必要であることを産業をあげて主張しても良いのではないかと。「安い新幹線を海外から輸入すべき」とは誰も言うまい。この産業が再生し、魅力的であるには、まず自信の回復が必要なのかもしれない。